

## 資治通鑑 第198卷

【唐紀十四】 起旃蒙大荒落六月，盡著雍涒灘三月，凡二年有奇。

■唐、**高句麗**高句麗、**突厥**突厥、統国訳漢文大成 經子史部 第11卷 251p

### 太宗文武大聖大廣孝皇帝下之上貞觀十九年（乙巳，645年）

#### 【高句麗遼東の戦い】

■**高句麗** **〔白巖城は降伏〕** 六月，丁酉（33-33+1=1日），**李世勣**は白巖城（現・遼寧省遼陽市灯塔市）の西南を攻め，上は其の西北に臨む。城主の**孫代音**（新唐書では孫伐音、中国系楽浪漢人か）は潜に腹心を遣わして降を請い，城に臨み，刀鉞を投げて信と為し，且つ曰く、

「奴は降るを願う，城中に従わざる者有り。」

上は唐幟を以て其の使に與えて，曰く、

「必ず降る者は，宜しく之を城上に建てるべし。」

代音は幟を建て，城中の人は以為えらく唐兵が已に城に登ると，皆な之に従う。

■**高句麗** **〔白巖城の民に狼藉せず〕** 上之遼東に克つ也，白巖城は降を請い，既に而して中ごろ悔いる。上は其の反覆を怒り，軍中に令して曰く、

「城を得れば當に悉く人、物を以て戦士に賞すべし。」（其の男女及び財物を以て賞と為す）

**李世勣**は上が將に其の降るを受けんとするを見，甲士數十人を帥いて請いて曰く、

「士卒が争いて矢石を冒し、其の死を顧みざる所以の者は，虜獲を貪る耳。今城は抜けるに垂々とするに，（11-252p）奈何して更に其の降を受け，戦士之心に孤くや！」（胡三省曰く、世勣の此の言はを觀るに、蓋し少年のとき盜を為すの氣習未だ除かざるのみと）

上は馬を下りて謝して曰く、

「將軍の言は是也。然れども兵を縦ちて人を殺し而して其の妻孥を虜とするは，朕の忍ばざる所なり。將軍の麾下の功有る者には，朕は庫物を以て之を賞し，庶わくは將軍に因りて此の一城を贖わん。」

**世勣**は乃ち退く。城中の男女萬餘口を得，上は水に臨みて幄を設けて其の降を受け，仍ほ之に食を賜り，八十以上には帛を賜りて差有り。他城之兵の白巖に在る者は悉く慰諭して，糧仗を給し，其の之く所に任す。

■**高句麗** **〔孫代音を巖州刺史〕** 是より先，遼東城の長史は部下の殺す所と為り，其の省事（史職、後漢より以來あり）は其の妻子を奉じて白巖に奔る。上は其の義有るを憐み，帛五匹を賜い，長史の為に靈輿を造り，之を平壤に歸す。白巖城を以て巖州と為し，**孫代音**を以て刺史と為す。**契苾何力**の瘡は重く，上は自ら為に藥を傳け，推求して**何力**を刺す者の**高突勃**を得，**何力**に付し自ら之を殺さ使めんとす。**何力**は奏して稱す、

「彼は其の主の為に白刃を冒して臣を刺す，乃ち忠勇之士也，之と初めは相い識らず，怨仇有るに非ず。」遂に之を捨てる。

■**高句麗** **〔加屍城の兵を許す〕** 初め，**莫離支**（蓋蘇文）は加屍城（統は加戸）の七百人を遣わして蓋牟城（現・遼寧省撫順市順城区）に戍せしめ，**李世勣**は盡く之を虜とし，其の人從軍して自ら效さんと請う。上は曰く、  
「汝の家は皆な加屍に在り，汝が我の為に戦えば，**莫離支**は必ず汝の妻子を殺さん。一人之力を得而して一家を滅すは，吾は忍びざる也。」（蓋蘇文自身は戦いに參戦しておらず、加戸城は百濟・倭などの可能性がある。太宗は蓋蘇

文のみを標的にしており、動員されただけの兵を哀れんだ可能性がある)

戊戌 (34-33+1=2日)、皆な廩賜して之を遣る。己亥 (35-33+1=3日)、蓋牟城を以て蓋州と為す。

■高句麗 [安市城に高延壽・高惠真と靺鞨の援軍] 丁未 (43-33+1=11日)、車駕は遼東を發し、丙辰 (52-33+1=20日)、安市城 (現・遼寧省鞍山市海城市營城子村) に至り、兵を進めて之を攻める。丁巳 (53-33+1=21日)、高麗の北部 (内東西南北の五部あり) の稱薩 (其の酋長) の (高) 延壽、(高) 惠真は高麗、靺鞨の兵十五萬を帥いて安市を救う。上は侍臣に謂って曰く、

「今延壽の策を為すに三有り。兵を引いて直ちに前み、安市城を連ねて壘を為り、高山之險に據り、城中之粟を食し、靺鞨を縦ちて吾が牛馬を掠めしめ、之を攻めて猝に下す可からず、歸らんと欲すれば則ち泥濘 (泥だらけの遼河) は阻を為し、坐して吾が軍を困しめるは、上策也。城中之衆を抜き、之と宵に遁げるは、中策也。智能度らず、來たりて吾と戦うは、下策也。卿の曹は之を觀るべし、彼が必ず下策に出でん、擒と成るは吾が目中に在り矣。」

■高句麗 [對盧の上策を聞かず] 高麗に對盧 (高句麗の漢の大なるもの、一品、国事を掌る) 有り、年老いて事に習い、延壽に謂って曰く、

「秦王 (李世民) は内に群雄を芟り、外は戎狄を服し、獨り立ちて帝と為る、此れ命世之材なり、今海内之衆を擧げ而して來たり、敵す可からざる也。吾が計を為す者は、兵を頓めて戦わず、日を曠しくして久しきを持し、奇兵を分遣して其の運道を斷つに若くは莫し (上の上策と同じ)。糧食既に盡き、戦いを求めれども得ず、歸らんと欲するも路無し、乃ち勝つ可き也。」

延壽は従わず、軍を引いて直に進み、安市城を去ること四十里。上は猶ほ其の低徊して至らざるを恐れ、左衛大將軍の阿史那社爾に命じて突厥千騎を將いて以て之を誘わしめ、兵は始めて交わり而して偽り走る。高麗は相い謂って曰く、

「與し易き耳！」

競いて進みて之に乗じ、安市城の東南八里に至り、山に依り而して陳す。

■高句麗 [太祖と高延壽の駆引き] 上は悉く諸將を召し計を問ひ、(11-253p) 長孫無忌は對えて曰く、  
「臣は聞く敵に臨みて將に戦わんとすれば、必ず先ず士卒之情を觀るべし。臣は適々諸營を行經し、士卒を見るに高麗至ると聞き、皆な拔刀して旆を結び、喜びは色に形わり、此れ必勝之兵也。陛下は未だ冠せざるに、身親ら陳を行き、凡そ奇を出し勝ちを制すること、皆な上は聖謀に稟け、諸將は成算を奉じ而して已む。今日之事は、陛下の指蹤 (獵を以て喩えとなす。獸の蹤を指示するときは、狗以て追殺するを得る) せんことを乞う。」

上は笑いて曰く、

「諸公は此を以て讓られる、朕は當に諸公の為に商度すべし。」

乃ち無忌等と數百騎を從え高きに乗じて之を望み、山川の形勢、以て伏兵及び出入す可き之所を觀る。高麗、靺鞨は兵を合わせて陳を為し、長さ四十里。江夏王の道宗は曰く、

「高麗は國を傾けて以て王師を拒む、平壤之守りは必ず弱し、願わくは臣に精卒五千を假し、其の本根を覆さん、則ち數十萬之衆は戦わず而して降る可し。」

上は應じず、遣使して延壽を給きて曰く、

「我は爾の國の強臣 (蓋蘇文) が其の主を弑せしを以て、故に來たりて罪を問う。交戦に至るは、吾が本心に非ず。爾の境に入り、芻粟給せず、故に爾の數城を取り、爾の國の臣禮の修めるを俟ち、則ち失う所は必ず復せん矣。」

延壽は之を信じ、復た備えを設けず。

■**高句麗** **[高延壽を駐驛山に撃破]** 上は夜文武を召して事を計り、**李世勣**に命じて歩騎萬五千を將いて西嶺に陳せしむ。**長孫無忌**は精兵萬一千を將いて奇兵と為し、山北より狹谷に出でて以て其の後を沖く。上は自ら歩騎四千を將い、鼓角を挟み、旗幟を偃せ、北山に登る。上は諸軍に敕す、  
「鼓角を聞けば(一)齊に出でて奮撃すべし。」

因りて有司に命じて受降幕を朝堂(行營には官省の制を備える、故に亦朝堂有り)之側に張らしむ。戊午(54-33+1=22日)、**延壽**等は獨り**李世勣**が陳を布くを見、勒兵は戦わんと欲す。上は**無忌**の軍の塵起こるを望見し、命じて鼓角を作し、旗幟を擧げ、諸軍は鼓噪して並せて進み、**延壽**等は大いに懼れ、兵を分けて之を御がんと欲し、而るに其の陳は已に亂れる。會々雷電有り、龍門(漢の皮氏県、北魏は龍門県。唐の武徳の初めに秦州の治所と為す。直隸省口北道龍関県、現・張家口市赤城県南西部)の人の**薛仁貴**は奇服を著け、大呼して陳を陥として、向かう所敵無し。高麗兵は披靡し、大軍は之に乗じ、高麗兵は大いに潰え、斬首は二萬餘級。上は**仁貴**を望見し、召して見、游撃將軍(唐の制では武散階に游撃將軍は從五品下)に拜す。**仁貴**は、**安都**(宋魏の間に勇を以て聞こえる)之六世孫、名は**禮**は、字を以て行わる。

■**高句麗** **[延壽は降参、靺鞨生理め]** **延壽**等は餘衆を將いて山に依りて自ら固め、上は諸軍に命じて之を圍ましめ、**長孫無忌**は悉く橋樑を撤し、其の歸路を斷つ。己未(55-33+1=23日)、**延壽**、**惠真**は其の衆三萬六千八百人を帥いて降を請い、軍門に入り、膝行し而して前み、拜伏して命を請い。上は之に語りて曰く、

「東夷の少年は、海曲に跳梁す、堅を摧き勝ちを決するに至り、故に當に老人に及ばざるべし、今より復た敢えて天子と戦う乎？」

皆な地に伏して對える能わず。上は靺鞨已下酋長三千五百人を簡び、授けるに戎秩を以てし、之を内地に遷し、餘は皆な之を縦ち、平壤に還ら使む。皆な雙つながら手を擧げ頽を以て地に頓し、歡呼は數十里外に聞こゆ。靺鞨三千三百人を収め、悉く之を坑にす(靺鞨が陳を犯すを以ての処分)。馬五萬匹、牛五萬頭、鐵甲萬領を獲(11-254p)、他の器械は是に稱う。高麗は國を擧げて大いに駭き、後黃城、銀城は皆な自ら拔きて逃げ去り、數百里は復た人煙無し。

■**高句麗** **[駐驛山を名付ける]** 上は驛書して太子に報じ、仍ほ**高士廉**等に書を與えて曰く、  
「朕は將と為ること此くの如し、何如や？」

更に幸する所の山を名づけて駐驛山(元は六山)と曰う。

■**高句麗** **[太祖は安市城の東嶺に營す]** 秋、七月、辛未(7-3+1=5日)、上は營を安市城の東嶺に徙す。己卯(15-3+1=13日)、詔して戦死者の屍を標識し、軍の還るを俟ち之と俱に歸らんとす。戊子(24-3+1=22日)、**高延壽**を以て鴻臚卿と為し、**高惠真**を司農卿と為す。

■**高句麗** **[建安城の戦い]** **張亮**の軍は建安城下を過ぎ、壁壘未だ固まらず、士卒は多く出でて樵牧す。高麗の兵は奄至し、軍中は駭擾す。**亮**は素より怯にして、胡床に踞し、直視して言わず、將士は之を見、更に以て勇と為す。總管の**張金樹**等は鼓を鳴らして兵を勒して高麗を撃ち、之を破る。

■**高句麗** **[諜者の高竹離を放つ]** 八月、甲辰(40-33+1=8日)、候騎は**莫離支**の諜者の**高竹離**を獲り、反接(後ろ手に縛られる)して軍門に詣る。上は召して見、縛を解いて問いて曰く、

「何ぞ瘦せる之甚だしきや？」

對えて曰く、

「道をぬす竅みて間行し、數日食わず矣。」

命じて之に食を賜い、謂って曰く、

「爾は謀を為す、宜しく速かに反命し、我が為に語を莫離支に寄すべし。軍中の消息を知らんと欲すれば、人を遣わして徑ちに吾が所に詣らしむ可し、何ぞ必ずしも間行して辛苦する也！」

竹離は徒跣し、上は屬を賜わり而して之を遣る。

■高句麗 [太祖は塹壘を作らず] 丙午 (42-33+1=), 營を安市城の南に徙す。上は遼外に在り、凡そ營を置くに、但だ斥候を明らかにし、塹壘を為らず、其の城逼ると雖も、高麗は終に敢えて出でて寇抄を為さず、軍士は單行野宿すること中國の如し焉。

### 【真珠可汗の後継者争い】

■薛延陀 [太宗は真珠可汗を挑発、卒す] 上之將に高麗を伐たんとする也、薛延陀は遣使して入貢し、上は之に謂って曰く、

「爾の可汗に語れ。今我が父子は高麗に東征す、汝が能く寇を為せば、宜しく亟かに來るべし！」

真珠可汗は惶恐し、遣使して謝を致し、且つ兵を發して軍を助けるを請う。上は許さず。高麗が駐驛山に敗れるに及び、莫離支は鞅鞞をして真珠を説き、啖わずに厚利を以てせ使む、真珠は懾服し敢えて動かさず。九月、壬申 (8-2+1=7日)、真珠は卒し、上は之が為に哀を發す。

■薛延陀 [真珠の後継者争い、拔灼立つ] 初め、真珠は其の庶長子の曳莽を以て突利失可汗と為し、東方に居り、雜種を統べ、嫡子の拔灼を肆葉護可汗と為し、西方に居り、薛延陀を統べしめんと請う。詔して之を許し、皆な禮を以て冊命す。曳莽は性は躁擾にして、輕々しく兵を用い、拔灼と協わず。真珠は卒し、來たりて會喪す。既に葬り、曳莽は拔灼が己を圖らんとするを恐れ、先ず所部に還り、拔灼は追い襲いて之を殺し、自ら立ちて頡利俱利薛沙多彌可汗と為る。

### 【安市城攻防戦】

■高句麗 [李世勣はまず安市を攻める] 上之白巖に克つ也、李世勣に謂って曰く、

「吾は聞く、安市城は險にし而して兵は精なり、其の城主は材勇にして、莫離支之亂には、城守は服さず、莫離支は之を撃ちて下す能わず、因り而して之に與す。建安の兵は弱く而して糧は少なく、若し其の不意に出れば、之を攻めて必ず克たん。公は先ず建安を攻める可し、建安下れば、則ち安市は吾が腹中に在り、此れ兵法の所謂『城攻めざる所有り』(孫子の言)の者也。」

對えて曰く、

「建安は南に在り、安市は北に在り、吾が軍糧は皆な遼東に在り。今安市を逾え而して建安を攻め、(11-255p) 若し賊が吾が運道を斷てば、將に之を若何せん？先ず安市を攻めるに如かず、安市下れば、則ち鼓行し而して建安を取る耳。」

上は曰く、

「公を以て將と為す、安んぞ公の策を用いざるを得ん。吾が事を誤る勿れ！」

世勣は遂に安市を攻める。

■高句麗 [烏骨城攻略の提案、まず安市へ] 安市の人は上の旗蓋を望見し、輒ち城に乗りて鼓噪し、上は怒り、世勣は請う、

「城に克つ之日、男子は皆な之を坑せん。」

安市の人は之を聞き、益々堅守し、攻めること久しく下らず。高延壽、高惠真是上に請いて曰く、

「奴は既に身を大國に委ね、敢えて其の誠を獻ぜざるにあらず、天子が早に大功を成し、奴も妻子と相い見るを得んことを欲す。安市の人は其の家を顧惜し、人は自ら戦いを為す、未だ猝に抜き易からず。今奴は高麗十餘萬の衆を以て、旗を望みて沮潰し、國人は膽破れ、烏骨城は穉薩老耄し、堅守する能わず、兵を移して之に臨めば、朝に至りて夕に克つべし。其の餘の道に当たる小城、必ず風を望みて奔潰せん。然る後に其の資糧を収めて、鼓行し而して前めば、平壤は必ず守れず矣。」

群臣は亦た言う、

「張亮の兵は沙城（卑沙城、遼東半島先端）に在り、之を召せば信宿にして至る可からん、高麗の兇懼するに乘じ、力を並せて烏骨城を抜き、鴨綠水を渡り、直ちに平壤を取らんこと、此の舉に在り矣。」

上は將に之に従わんとす、獨り長孫無忌は以為く、

「天子の親征は、諸將に異なり、危きに乗じて幸いを徼める可からず。今建安、新城之虜、衆は猶ほ十萬あり、若し烏骨に向かえば、皆な吾が後ろを躡む。如かず、先ず安市を破り、建安を取り、然る後に長驅し而して進めば、此れ萬全之策也。」

上は乃ち止む。（胡三省は曰く、太宗の天下を定める、多く奇を出すを以て、勝ちを取る。獨り遼東の役、万全を以て敵を制せんと欲す。功無き所以なりと）

■高句麗「安市城の急襲を見抜く」諸軍は急に安市を攻め、上は城中の雞彘（彘は豚の意味）の聲を聞き、李世勣に謂って曰く、

「城を圍むこと久しきを積み、城中の煙火は日々微かなり、今雞彘は甚だ喧し、此れ必ず士を饗し、夜出でて我を襲わんと欲す、宜しく兵を嚴にして之に備えるべし。」

是の夜、高麗の數百人は城に縋し而して下る。上は之を聞き、自ら城下に至り、兵を召して急に撃ち、斬首は數十級、高麗は退き走る。

■高句麗「安市城包圍土山の崩壊」江夏王の道宗は衆を督して土山を城の東南の隅に築き、其の城に浸く逼り、城中も亦た其の城を増し高めて以て之を拒む。士卒は分番して交戦し、日に六、七合し、沖車砲石は、其の樓堞を壊し、城中隨いて木柵を立て以て其の缺を塞ぐ。道宗は足を傷つく、上は親ら之が為に針す。山を築くこと晝夜息まず、凡そ六旬にして、功を用いること五十萬、山頂は城を去ること數丈、下は城中を臨み、道宗は果毅傅伏愛をして兵を將いて山頂に屯し以て敵に備え使む。山頽れ、城を壓し、城は崩れ、會々伏愛は私に所部を離れ、高麗の數百人は城缺より出でて戦い、遂に土山を奪據し、暫し而して之を守る。上は怒り、伏愛を斬り以て徇え、諸將に命じて之を攻めしめ、三日にして克つ能わず。道宗は徒跣して旗下に詣りて罪を請い、上は曰く、

「汝の罪は死に當たる、但だ朕は以うに漢武（18 卷元光二年にあり）は王恢を殺し、秦穆（秦の穆公は孟明をして師を師いて東伐せしめ、再び晋の師の破る所と為る。孟明は増々其の政を修め、師を師いて晋を伐つ。晋人は敢えて出ず。遂に西戎に覇たり）が孟明を用いるに如かず、（11-256p）且つ蓋牟、遼東を破る之功有り、故に特に汝を赦す耳。」

### 【高句麗から撤退の苦難】

■高句麗「高句麗からの撤退を決める」上は遼左（遼河の左岸、東側）が早く寒く、草は枯れ水は凍り、士馬は久しく留まり難く、且つ糧食將に盡きんとするを以て、癸未（19-2+1=18日）、敕して師を班す。先ず遼、蓋二州の戸口を抜きて遼を渡り、乃ち兵を安市城の下に耀かし而して旋し、城中は皆な跡を屏めて出でず。城主（韓国の伝承は楊万春と伝えるが、史書は姓名が失伝とす）は城に登りて拜辭し、上は其の固く守るを嘉し、縑（并絲繒）百匹を賜い、以て君に事えるを勵ます。李世勣、江夏王の道宗に命じて歩騎四萬を將いて殿

と為す。

■**高句麗** **[撤退作戦の困難]** 乙酉 (21-2+1=20日), 遼東に至る。丙戌 (22-2+1=21日), 遼水を渡る。遼澤は泥濘にして, 車馬は通じず, **長孫無忌**に命じて萬人を將い, 草を剪り道を詰め, 水深き處は車を以て梁と為し, 上は自ら薪を馬鞞 (弓頭を鞞と為す。馬鞍頭) に系ぎ以て役を助ける。冬, 十月, 丙申 (32-32+1=1日) 朔, 上は蒲溝 (遼河の中に在り) に至り馬を駐めて, 督して道を詰め諸軍は渤鍬水 (遼河の中に在り) を渡り, <sup>にわか</sup>暴に風雪あり, 士卒は沾濕し死者は多く, 敕して火を道に然やし以て之を待つ。

■**高句麗** **[魏徴が居ればこの行無し]** 凡そ高麗を征し, 玄菟、横山、蓋牟、磨米、遼東、白巖、卑沙、麥谷、銀山、後黃の十城を抜いて, 遼、蓋、巖三州の戸口を徙して中國に入る者は七萬人。新城、建安、駐蹕の三大戦に, 斬首は四萬餘級, 戦士の死者は幾んど二千人, 戦馬の死する者は什に七、八。上は成功する能わざるを以て, 深く之を悔い, 歎じて曰く、

「魏徴若し在れば, 我をして是の行有ら使めざる也！」

命じて驛を馳せて**徴**を祀るに少牢を以てし, 復た制する所の碑を立てしめ, 其の妻子を召して行在に詣らしめ, 之を勞賜す。

■**高句麗** **[薛仁貴の登用]** 丙午 (42-32+1=11日), 營州に至る。詔して遼東の戦亡の士卒の骸骨を並びに柳城の東南に集め, 有司に命じて太牢を設け, 上は自ら作文して以て之を祭り, 臨哭して哀を盡くす。其の父母は之を聞き, 曰く、

「吾が兒は死し而して天子は之を哭す, 死するも何の恨む所あらんや！」

上は**薛仁貴**に謂って曰く、

「朕の諸將は皆な老い, 新進の驍勇なる者を得て之を將いらせんと思ひ, 卿に如く者は無し。朕は遼東を得るを喜ばず, 卿を得るを喜ぶ也。」

■ **[太宗は衣を易えず]** 丙辰 (52-32+1=21), 上は太子が奉迎して將に至るを聞き, 飛騎三千人を従えて馳せて臨渝關 (直隸省津海盧龍県の東南 180 里、現・秦皇島市海港区海陽鎮) に入り, 道に太子に逢う。上之定州を發する也, 御する所の褐袍を指さして太子に謂って曰く、

「汝を見るを俟ち, 乃ち此の袍を易えん耳。」

遼左に有り, 盛暑汗を流すと雖も, 之を易えず。秋に及び, 穿敗し, 左右は之を易えるを請い, 上は曰く、

「軍士の衣は多く弊れる, 吾獨り新衣を御すは, 可なり乎？」

是に至りて, 太子は新衣を進め, 乃ち之を易える。

■**高句麗** **[高句麗の虜民を解放]** 諸軍の虜する所の高麗の民の萬四千口は, 先ず幽州に集め, 將に以て軍士に賞せんとし, 上は其の父子夫婦の離散するを愍み, 有司に命じて其の直いを平らかにし, 悉く錢布を以て贖いて民と為さしむ, 歡呼之聲は, 三日息まず。十一月, 辛未 (7-1+1=7日), 車駕は幽州に至り, 高麗の民は城東に迎え, 拜舞號呼し, 地に宛轉 (転げ回る) し, 塵埃は彌望なり。

■**高句麗** 庚辰 (16-1+1=16日), 易州の境を過ぎ, 司馬の**陳元璿**は民をして地室に於いて火を蓄え蔬を種え使め而して之を進む。上は其の詔えるを惡み, **元璿**の官を免ず。(11-257p)

■丙戌 (22-1+1=22日), 車駕は定州に至る。

■丁亥 (23-1+1=23日), 吏部尚書の**楊師道**は署用する所多く其の才に非ざるに坐して, 工部尚書に左遷す。

■ **[太子は太宗の化膿を吸う]** 壬辰 (28-1+1=28日), 車駕は定州を發す。十二月, 辛丑 (37-31+1=7日), 上は癰 (化膿) を病み, 步輦に御し而して行く。戊申 (44-31+1=14日), 并州に至り, 太子は上の為に癰

を吮い、輦を扶けて歩従する者數日。辛亥(47-31+1=17日)、上の疾は瘳え、百官は皆な賀す。

■**薛延陀**〔**薛延陀対策の布陣**〕上之高麗を征する也、右領軍大將軍の**執失思力**をして突厥を將いて夏州之北に屯せ使め、以て薛延陀に備えしむ。薛延陀の**多彌可汗**は既に立ち、上が出征して未だ還らざるを以て、兵を引いて河南(北河の南、朔方新秦の地)を寇し、上は左武侯中郎將の長安の**田仁會**を遣わして**思力**と兵を合わせて之を撃たしむ。**思力**は羸形偽り退きて、之を誘いて深く入らしめ、夏州之境に及び、陳を整えて以て之を待つ。薛延陀は大敗し、奔るを追うこと六百餘里、威を磧北に耀かし而して還る。**多彌**は復た兵を發して夏州を寇し、己未(55-31+1=25日)、禮部尚書の江夏王の**道宗**に敕して、朔、並、汾、箕(武徳三年に并州の樂平・遼山・平城・石艾を分けて遼州樂平郡を置く、八年改めて箕州)、嵐、代、忻、蔚(北周は漢の代郡の靈丘に蔚州を置く、隋は州を廢して靈丘県を以て肆州に属す。唐の武徳六年に肆州の靈丘・易州の飛狐の地を分けて蔚州を置く)、雲(雲州雲中郡は貞觀十四年に朔州の北定襄県に治す。其の地は寔に隋の馬邑郡の雲内県恒安鎮、即ち北魏の都する平城なり、開元十八年定襄県を改めて雲中県と為す)の九州の兵を發して朔州に鎮せしむ。右衛大將軍の代州都督の**薛萬徹**、左驍衛大將軍の**阿史那社爾**は、勝(隋の榆林郡、北魏は旧銀州有り、隋は廢して儒林県と為し、綏州に属す。貞觀二年に綏州の儒林眞鄉縣を分け、復た銀州銀川郡を置く)、夏、銀、綏、丹(古の孟門河西の地、西魏は汾州魏河郡を置く。後に州を改めて丹州と為す。隋は州郡を廢して義川縣を以て延州に属す。義寧元年に延州の義川・咸寧・汾川を分けて、丹州咸寧郡を置く)、延、鄜、坊(春夏の白狄の地、姚興は中部縣を置き、北魏は中部郡を置く。隋は郡を廢し中部縣を以て敷州に属す。武徳二年に鄜州を分けて坊州中部郡を置く。周の天和七年を以て、元皇帝は鄜州に放牧し馬坊を置く)、石、隰の十州の兵を發して勝州に鎮せしむ。勝州都督の**宋君明**、左武侯將軍の**薛孤吳**は、靈、原、寧、鹽(西魏は五原に西安州を置き、後改めて鹽州と為す。隋は州を廢して鹽川郡と為す。貞觀二年、復た鹽州を置く)、慶の五州の兵を發して靈州に鎮せしむ。又た**執失思力**をして靈、勝二州の突厥の兵を發せ令め、**道宗**等と相い應ぜしむ。薛延陀は塞下に至り、備え有るを知り、敢えて進まず。

■〔**劉洎に自盡を賜う**〕初め、上は侍中の**劉洎**を留めて**皇太子**を定州に輔けしめ、仍ほ左庶子を兼ね、民部尚書を檢校し、吏、禮、戸部三尚書の事を總べしむ。(民・吏・禮を三尚書と為す。民部の外に戸部有るに非ず。貞觀二十三年に始めて民部を改めて戸部と為す)上は將に行かんとし、**洎**に謂って曰く、

「我は今遠征し、爾は太子を輔く、安危の寄る所、宜しく深く我が意を識るべし。」

對えて曰く、

「願わくは陛下は憂うる無かれ、大臣の罪有る者は、臣は謹みて即ち誅を行わん。」(讒者のつけ込む所以)

上は其の言の妄りに發するを以て、頗る之を怪しみ、戒めて曰く、

「卿の性は疏に而して太だ健なり、必ず此を以て敗れん、深く宜しく之を慎むべし！」

上の不豫に及び、**洎**は内より出で、色は甚だ悲しみ懼れ、同列に謂って曰く、

「疾いの勢いは此くの如し、聖躬は憂うる可し！」

或は上に譖りて曰く、

「**洎**は國家の事は憂うるに足りずと言う、但だ當に幼主を輔けて**伊、霍**の故事を行うべし、大臣の異志有る者は之を誅すれば、自ら定まらん矣。」

上は以て然りと為し、庚申(56-31+1=26日)、下詔して稱す、

「**洎**は人と竊に議し、(11-258p)萬一を窺窺し、朝衡を執り、自ら**伊、霍**に處らんことを謀り、大臣を猜忌し、皆な夷戮せんと欲す。宜しく自盡を賜い、其の妻孥を免ずべし。」

■中書令の**馬周**は吏部尚書を攝し、四時の選(192卷元年に始まる)を以て勞と為し、復た十一月を以て選し、三月に至りて畢わらんと請う。之に従う。

■ **[裴行方は茂州を攻める]** 是の歳、右親衛中郎將（隋は左右親衛・左右勳衛に各々開府一人を置く。武徳七年に開府を改め、各々中郎將一人を置く。正四品下。各々其の属を領して以て宿衛し、而して各々其の府事を総べるを掌る）の**裴行方**は茂州（貞観八年に會州汝山郡を改めて茂州という。界内の茂滋山を取りて名と為す。四川省西川道茂県、現・四川省アバ・チベット族チャン族自治州茂県）の叛羌の**黄郎弄**を討ち、大いに之を破り、其の餘黨を窮め、西して乞習山に至り、弱水（蜀の西山に在り）に臨み而して歸る。

## 太宗文武大聖大廣孝皇帝下之上貞觀二十年（丙午，646年）

■ **[薛延陀]** **[薛延陀の撃破]** 春，正月，辛未（7-0+1=8日），夏州都督の**喬師望**、右領軍大將軍の**執失思力**等は薛延陀を撃ち、大いに之を破り、虜獲は二千餘人。**多彌可汗**は輕騎にして遁げ走り、部内は騒然とす矣。

■ **[四方を巡察]** 丁丑（13-0+1=14日），大理卿の**孫伏伽**等二十二人を遣わして（漢の）六條を以て四方を巡察せしめ、刺史、縣令以下貶黜する所多く、其の人は闕に詣りて冤を稱する者は、前後は相い屬く。上は**褚遂良**をして類狀して以て聞せ令め、上は親ら臨みて決し、能を以て進擢する者は二十人、罪を以て死する者は七人、流以下除免する者は數百千人。

■ 二月，乙未（31-30+1=2日），上は并州を發す。三月，己巳（5+60-59+1=7日），車駕は京師に還る。上は**李靖**に謂って曰く、

「吾は天下之衆を以て小夷に困しむは、何ぞ也？」

**靖**は曰く、

「此れ**道宗**が解する所なり。」

上は顧みて江夏王の**道宗**に問い、具に駐驂に在りし時虚に乗りて平壤を取る之言を陳ぶ。上は悵然として曰く、

「當時匆匆として、吾は憶せざる也。」

■ **[太宗病気で太子に委任]** 上の疾は未だ全く平らがず、専ら保養せんと欲す、庚午（6+60-59+1=8日），詔して軍國の機務は並びて**皇太子**に委ねて處決せしむ。是に於いて太子は間日（一日を隔てる）政を東宮に聴き、既に罷めば、則ち入りて藥膳に侍し、左右離れず。上は太子に命じて暫く出でて遊觀せしめ、太子は辭し出ざるを願わず。上は乃ち別院を寢殿の側に置き、太子をして之に居らしむ。**褚遂良**は請う、

「太子を遣り旬日に一たび東宮に還り、師傅と道義を講ぜしめん」

と、之に従う。

■ **[太宗の身辺警護]** 上は嘗て未央宮に幸し、辟仗（衛士は駕前に在り、左右を攘辟し、行人を止めるなり。所謂兵を陳ね道を清めて後行くなり）已に過ぎ、<sup>たちま</sup>忽ち草中に於いて一人の横刀（皮褌を用いて之を帯びて刀は脇下に横たわる）を帯びるを見る、之を詰り、曰く

「辟仗至るを聞き、敢えて出でざるを懼る、辟仗者は見えず、遂に伏し敢えて動かず。」

上は遽に引いて還り、顧みて太子に謂う、

「茲の事は之を行えば、則ち數人死に當たる、汝は後に於いて速かに縦ちて之を遣れ。」

又た嘗て腰輿に乗る、三衛（親衛・勳衛・翊衛）有り誤りて（11-259p）御衣を拂い、其の人は懼れ、色は變ず。

上は曰く、

「此の間御史無し、吾は汝を罪せざる也。」

■ **【刑部尚書張亮の誅殺】** 陝人の**常德玄**は刑部尚書の**張亮**に告げる、

「假子五百人を養い、術士の**公孫常**と語りて、云わく、名は圖讖に應ずと。又た術士の**程公穎**に問いて云わく、吾が臂に龍鱗の起きる有り、大事を擧げんと欲す、可なる乎？」

上は**馬周**等に命じて其の事を按ぜしめ、**亮**は辭して服さず。上は曰く、

「**亮**は假子五百人有り、此の輩を養いて何をか為さん？正に反せんと欲する耳！」

百官に命じて其の獄を議せしめ、皆な、

「**亮**が反し、誅するに當る」

と言う。獨り將作少匠（從四品下）の**李道裕**は言う

「**亮**の反形は未だ具わらず、罪は死に當らず。」

上は**長孫無忌**、**房玄齡**を遣わして獄に就きて**亮**と訣せしめて曰く、

「法者天下之平にして、公と之を共にす。公は自ら謹まず、凶人と往還し、法に陥入し、今將た奈何せん！公は好く去れ（決別の辭）。」

己丑（25+60-59+1=27日）、**亮**は**公穎**と俱に西市に斬り、其の家を籍沒す。

■ **【張亮誅殺を悔いる】** 歲餘、刑部侍郎は缺き、上は執政に命じて其の人を妙擇せしめ、數人が擬せらるも、皆な旨に稱わず、既に而して曰く、

「朕は其の人を得る矣。往者に**李道裕**は**張亮**の獄を議して云う、『反形は未だ具わらず』と、此の言は當る矣、朕は従わずと雖も、今之を悔いるに至る。」

遂に**道裕**を以て刑部侍郎と為す。

■（三月）**閏月**（元嘉歴一致）、癸巳（29-29+1=1日）朔、日之を食する有り。

■ 戊戌（34-29+1=6日）、遼州（遼陽）都督府及び巖州（安市）を罷む。（高句麗を撃ちて得る二州の中止）

■ 夏、四月、甲子（60-58+1=3日）、太子の太保の**蕭瑀**の太保を解き、乃ち同中書門下三品たり。

### 【唐は薛延陀を討伐、靈州に行幸】

■ **高句麗** **【高句麗の謝罪を受けず】** 五月、甲寅（50-28+1=23日）、高麗王の**藏**及び莫離支の**蓋金**は遣使して謝罪し、並びて二美女を獻じ、上は之を還す。**金**は、即ち**蘇文**也。

■ **突厥** **【西突厥入貢】** 六月、丁卯（3+60-57+1=7日）、西突厥の**乙毘射匱可汗**は遣使して入貢し、且つ婚を請う。上は之を許し、且つ**龜茲**（現・クチャ）、**于闐**（現・コータン）、**疏勒**（現・カシュガル）、**朱俱波**（新疆ウイグル自治区葉城県西南の棋盤郷及び塔什庫爾干県の東南境、現・タシュクルガン・タジク自治県）、**葱嶺**（現・パミール高原）の五國を割きて以て聘禮と為さ使む。

■ **薛延陀** **【薛延陀多彌可汗の討伐】** 薛延陀の**多彌可汗**は、性は褊急なり、猜忌して恩無く、父の時の貴臣を廢棄し、専ら己の親暱する所を用い、國人は附かず。**多彌**は誅殺する所多く、人は自ら安ぜず。回紇の酋長の**吐迷度**は僕骨、同羅と共に之を撃ち、**多彌**は大敗す。乙亥（11+60-57+1=15日）、詔して江夏王の**道宗**、左衛大將軍の**阿史那社爾**を以て瀚海安撫大使と為す。又た右領衛大將軍の**執失思力**を遣わして突厥の兵を將い、右驍衛大將軍の**契苾何力**をして涼州及び胡兵を將い、代州都督の**薛萬徹**、營州都督の**張儉**をして各々所部の兵を將いて、道を分けて並進し、以て薛延陀を撃たしむ。

■ **薛延陀** **【薛延陀多彌可汗を殺す】** 上は校尉の**宇文法**を遣わして烏羅護（一に烏羅渾。北魏の烏洛侯なり。東蒙古洮兒河上流地方、東に靺鞨、萬州に接す、現・内モンゴル自治区フルンボイル市）、靺鞨に詣らしめ、薛延陀の**阿波設**之兵に東境に於いて遇い、**法**は靺鞨を帥いて之を撃破す。薛延陀の國中は驚擾し、曰く、

「唐兵は至れり矣！」

諸部は大亂す。多彌は數千騎を引いて(11-260p)阿史德時健(頡利滅び、李靖は突厥の妄破する數百帳を雲中に徙し、阿史德を以て之が長と為す。衆は漸く盛なり)の部落に奔り、回紇は攻め而して之を殺し、其の宗族を並せて殆んど盡し、遂に其の地に據る。諸侯斤いるきん(突厥の弱小部族長、契丹・遼)は互いに相い攻撃し、争いて遣使して來たりて命に歸す。

■**薛延陀** **〔薛延陀殘党の帰順〕** 薛延陀の餘衆は西に走るも、猶ほ七萬餘口あり、共に**真珠可汗**の兄の子の**咄摩支**を立てて**伊特勿失可汗**と為し、其の故地に歸る。尋いで**可汗**之號を去りて、遣使して奉表し、**郁督軍山**之北に居るを請う。兵部尚書の**崔敦禮**をして就きて之を安集せ使む。

■**薛延陀** **〔太宗は薛延陀に親征〕** 敕勒の九姓の酋長は、其の部落は素は薛延陀の種に服するを以て、**咄摩支**が來るを聞き、皆な恐懼す。朝議して其の磧北之患いを為さんと恐れ、乃ち更に**李世勣**を遣わして九姓敕勒と共に之を圖る。上は**世勣**を戒めて曰く、

「降れば則ち之を撫し、叛けば則ち之を討つべし。」

己丑(25+60-57+1=29日)、上は手詔して、以わく

「薛延陀は破滅し、其の敕勒の諸部は、或は來たりて降附し、或は未だ服に歸さず、今機に乗らざれば、恐らくは後悔を貽さん、朕は當に自ら靈州に詣りて招撫せん。其の去歲遼東を征するの兵は、皆な調發せず。」

時に太子は當に行に従わんとし、少詹事の**張行成**は上疏して、以為く、

「皇太子は靈州に幸するに従うは、之をして監國せ使め、百寮に接對し、庶政を明習し、既に京師の重鎮と為り、且つ四方に盛徳を示すに若ず。宜しく私愛を割き、俯して公道に従うべし。」

上は以て忠と為し、位を進めて銀青光祿大夫とす。

■**薛延陀** **〔咄摩支の帰順〕** **李世勣**は**郁督軍山**に至り、其の酋長の**梯真達官**は衆を帥いて來降す。薛延陀の**咄摩支**は南に荒谷に奔り、**世勣**は通事舍人の**蕭嗣業**を遣わして往きて招慰せしむ、**咄摩支**は**嗣業**に詣りて降る。其の部落は猶ほ兩端を持ち、**世勣**は兵を縦ちて追撃し、前後斬るは五千餘級、虜は男女三萬餘人。秋、七月、**咄摩支**は京師に至り、拜して右武衛大將軍とす。

■八月、甲子(60-56+1=5日)、皇孫の**忠**を立てて陳王と為す。

■**薛延陀** **〔靈州に行幸へ〕** 己巳(5+60-56+1=10日)、上は靈州に行幸す。江夏王の**道宗**の兵は既に磧を渡り、薛延陀の**阿波達官**の衆數萬の拒ぎ戦うと遇いて、**道宗**は之を撃破し、斬首は千餘級、奔るを追うこと二百里。**道宗**は**薛萬徹**と各々遣使して敕勒の諸部を招諭し、其の酋長は皆な喜び、頓首して入朝を請う。庚午(6+60-56+1=11日)、車駕は浮陽(旧唐書には涇陽に作る。當に之に従うべし。涇陽縣は、前卷、安定郡に属す。

後漢・晋は省く。北魏は隴東郡に属す。隋唐は京兆に属す。陝西省関中道涇陽縣、現・咸陽市涇陽縣)に至る。回紇、拔野古、同羅、僕骨、多濫葛、思結、阿跌、契苾、跌結、渾、斛薛等十一姓は各々遣使して入貢し、稱す、

「薛延陀は大國に事えず、暴虐無道なり、奴等の主と為る能わず、自ら敗死を取り、部落は鳥散し、之く所を知らず。奴等は各々分地有り、薛延陀の去るに従わず、命を天子に歸す。願わくは哀憐を賜い、乞う官司を置き、奴等を養育すべし。」

上は大いに喜ぶ。辛未(7+60-56+1=12日)、回紇等の使者に詔して宴樂し、頒賚して官に拜し、其の酋長に璽書を賜う。右領軍中郎將の**安永壽**を遣わして(11-261p)報使す。

■**〔甘泉宮に至る〕** 壬申(8+60-56+1=13日)、上は漢の故の甘泉宮(陝西省関中道涇陽縣の界の磨石嶺にあり、現・咸陽市淳化縣)に幸して、詔して以わく、

「戎、狄は天地と俱に生まれ、**上皇**と並び列す、<sup>わざわい</sup>殃を流し禍いを構えるは、乃ち運初（唐初よりの課題）よりす。**朕**は聊か偏師に命じ、遂に**頡利**を擒とす。始めて廟略を弘め、已に延陀を滅ぼす。鐵勒の百餘萬戸は、北溟に散處し、遠く使人を遣わし、身を委ねて内屬し、編列に同じく、並びて州郡と為すを請う。

混元（太極の元氣、混沌として未だ分かれざる、之を混元という。天智開闢の初をいう）以降、<sup>た</sup>殊えて未だ前聞せず、宜しく禮を備えて廟に告げ、仍ほ普天に頒示すべし。」

■ **【靈州に石碑建立】** 庚辰（16+60-56+1=2 1日）、涇州に至る。丙戌（22+60-56+1=2 7日）、隴山（隴州併原の界）を逾え、西に瓦亭（甘肅省涇原美智固原県南、現・寧夏回族自治区固原市涇原県六盤山鎮）に至り、馬牧を觀る。九月、上は靈州に至り、敕勒の諸部の俟斤は遣使して相繼ぎ靈州（現・寧夏回族自治区吳忠市古城鎮）に詣る者は數千人、鹹な云う、

「願わくは**天尊**を得て奴等の**天可汗**と為し、子子孫孫常に**天尊**の奴と為らん、死するとも恨む所無し。」

甲辰（40+26+1=1 5日）、上は詩を為りて其の事を序して曰く、

「恥を雪ぎて百王に酬い、凶を除きて千古に報いる。」

公卿は石に靈州に勒せんと請い、之に従う。

## 【内政の困難】

■ **【蕭瑀を罷免できず】** 特進の同中書門下三品の宋公の**蕭瑀**は、性は狷介にして、同寮と多く合わず、嘗て上に言つて曰く、

「**房玄齡**は中書門下の衆臣と、朋黨して不忠なり、權を執り膠固なり。**陛下**は詳かに知らず、但だ未だ反せざる耳。」

上は曰く、

「卿の言は太いに甚だしき無きを得んや！**人君**は賢才を選んで以て股肱の心膂と為す、當に誠を推し之を任ずべし。人は以て備えるを求める可からず、必ず其の短き所を捨て、其の長ずる所を取る。**朕**は聰明なる能わずと雖も、何ぞ頓に臧否に迷うに至り、乃ち是に至る！」

**瑀**は内に自ら得ず、既に數々旨に忤い、<sup>さから</sup>上も亦た之を銜み、但だ其の忠直居多なるを以て、未だ廢するに忍びざる也。

■ **【張亮の出家議論】** 上は嘗た**張亮**に謂つて曰く、

「卿は既に佛に事える、何ぞ出家せざるや？」

**瑀**は因りて自ら出家を請う。上は曰く、

「亦た公が雅より桑門を好むを知る、今は公の意に違わず。」

**瑀**は須臾にして復た進みて曰く、

「臣は適々之を思う、出家する能わず。」

上は**瑀**が群臣に對して發言して反覆するを以て、尤も平らかなる能わず。會々足疾と稱して朝せず、或は朝堂に至り而して入見せず。上は**瑀**の意の終に怏怏たるを知り、**冬**、**十月**、手詔して其の罪を數めて曰く、

「**朕**は佛教に於いて、意の遵う所に非ず。其の道を求める者は未だ**福**を將來に驗せず、其の教を修める者は翻りて辜を既往に受ける。**梁武**（蕭衍、梁の武帝は仏教に傾倒甚だし）が心を**釋氏**（釈迦）に窮め、**簡文**は意を法門に鋭くする（並びに梁紀にあり）が若きに至りては、帑藏を傾けて以て僧祇に給し（捨身）、人力を殫くして以て塔廟に供す。三淮（詩に「淮に三洲有り」とあるにもとづく）浪を沸かし、五嶺煙を騰らせる（侯景既に乱し、

蕭勃・元蘭、又た嶺南に乱すをいう)に及びては、餘息を熊蹯(楚の成王の事)に假り、殘魂を雀黶(趙の武靈王の事。引きて以て梁の武帝が台城で駕士したをいう)に引き、子孫覆亡し而して暇あらず、社稷は俄頃にして墟と為り、報施之徴は、何ぞ其の<sup>あやま</sup>謬れる也！瑀は覆車之餘軌を踐み、亡國之遺風を襲う。公を棄て(11-262p)私に就く、未だ隱顯之際を明めず。身は俗口は道、邪正を辨ずる之心莫し。累葉之殃源を修め、一躬之福本を祈り、上は以て君主に違忤し、下は則ち浮華を扇習す。自ら出家を請い、尋いで復た違異す。一たび回り一たび惑い、瞬息之間に在り。自ら可とし自ら否とす、帷辰之所(天子は群臣を朝する所をいう)に變ず。棟樑之體に乖き、豈に具瞻(要路に立って衆庶の瞻仰するところとなる)之量ならん乎！朕は隱忍して今に至り、瑀は全く俊改無し。商州刺史(漢の弘農・上洛・商州の地。北魏は洛州を置く。北周は商州と改める。陝西省関中道商州、現・商洛市商州区)とす可し、仍ほ其の封を除く。」

■**高麗** [高句麗の朝貢拒否] 上は高麗より還るや、蓋蘇文は益々驕恣し、遣使して奉表すると雖も、其の言は率ね皆な詭誕たり。又た唐の使者を待つこと倨慢にして、常に邊隙を窺き伺う。屢々敕令して新羅を攻める勿からしむ、而も侵陵すること止まず。壬申(8+60-55+1=14日)、詔して其の朝貢を受ける勿からしむ、更に之を討たんことを議す。

■丙戌(22+60-55+1=28日)、車駕は京師に還る。

■**太宗の休養** 冬、十月(十一月に作るべし)、己丑(25-25+1=1日)、上は靈州に幸し往還して、寒を冒し疲頓するを以て、歳前に於いて専ら保攝を事とせんと欲す。十一月、己丑(25-25+1=1日)、詔して祭祀(郊廟社稷明堂を謂う)、表疏(在朝の群臣及び四方の上る所の者)、胡客(四夷の朝貢の客)、兵馬、宿衛、魚契(符節の属、符寶郎は天子の八寶及び国の符節を掌り、其の用いる所を辨ず。事ある時は之を内に請い、事を既妻時は奉じて之を蔵す。其の左を蔵して其の右を斑ち、以て中外の契を合わす)を行い驛を給し、五品以上の官を授け及び除解し、死罪を決するは皆な以て聞せしめ、餘は並びに皇太子の處分を取る。

■十二月、己丑(?), 群臣は累りに封禪を請う。之に従う。詔して羽衛を造りて洛陽宮に送らしむ。

■**薛延陀** [ウイグルなどの入貢] 戊寅(14+60-55+1=20日)、回紇の俟利發吐迷度、僕骨の俟利發歌濫拔延、多濫葛の俟斤末、拔野古の俟利發屈利失、同羅の俟利發時健啜、思結の酋長の烏碎及び渾、斛薛、奚結、阿跌、契苾、白[雨習]の酋長は皆な來朝す。庚辰(16+60-55+1=22日)、上は宴を芳蘭殿に賜い、有司に命じて厚く給待を加え(統は欠如)、五日毎に一たび會せしむ。

■**太宗の誕生日** 癸未(19+60-55+1=25日)、上は長孫無忌等に謂って曰く、

「今日吾が生まれる日なり、世俗は皆な楽しみと為す、朕に在りては翻<sup>かえ</sup>って傷感を成す。今天下に君臨し、富は四海を有てども、而して歡を膝下に承けること、永く得可からず、此れ子路の米を負う之恨み(家語に子路は孔子に見えて曰く、昔由は二親に事えるの時、常に藜藿の実を食い、親の為に米を百里の外に負う。親没するの後、南のかた楚に遊び、後車百乗、積粟万鐘、茵を累ねて坐し、鼎を引きて食す。藜藿を食い親の為に米を負わんと欲するも、得可からざるなりと。子曰く、由や親に事える、生事、力を盡し、死事、思を盡す者と謂う可きなりと)有る所以也。《詩》に云わく、『哀哀たる父母、我を生みて劬勞(苦勞)す。』(詩蓼莪の辭)奈何ぞ劬勞之日を以て更に宴樂を為さん乎！」

因りて泣數行下り、左右は皆な悲しむ。

■**太宗は房玄齡を迎えに行く** 房玄齡は嘗て微譴を以て第に歸る、褚遂良は上疏し、以為く、

「玄齡は義旗之始(軍門に謁見し、署して記室と為すの時を謂う)より聖功を翼贊し、武徳之季(建成・元吉を誅するの時)に死を冒して策を決し、(11-263p)貞觀之初めに賢を選びて政を立て、人臣之勤めは、玄齡を最と為す。罪有りて赦されざるに在り、搢紳同じく尤<sup>とが</sup>めるに非ざるより、退棄する可からず。陛下は若し其の衰

老を以て、亦た當に諷諭して之をして致仕せしめ、之を退けるに禮を以てす。淺鮮之過ちを以て、數十年之勳舊を棄てる可からず。」

上は遽に召し之を出す。之頃<sup>しばらく</sup>して、**玄齡**は復た位を避け家に還る。之久しく、上は芙蓉園（京城の東南隅）に幸し、**玄齡**の子弟に敕し門庭を汎掃（水を注ぎ塵を払う）せしめて、曰く、

「乘輿且に至らんとす！」

頃有りて、上は果たして其の第に幸し、因りて**玄齡**を載せて宮に還る。

## 太宗文武大聖大廣孝皇帝下之上貞觀二十一年（丁未，647年）

■ **[涙もろい太宗]** 春，正月，開府儀同三司の申文獻公の**高士廉**は疾篤し。辛卯（27-24+1=4日），上は其の第に幸し、流涕して輿に訣す。壬辰（28-24+1=5日），薨ず。上は將に往きて之に哭さんとし、**房玄齡**は上の疾の新たに愈えるを以て、固く諫め、上は曰く、

「**高公**は徒に君臣なるのみに非ず、兼ねるに故舊姻戚（**高士廉**は長孫皇后の母の舅。士廉は帝を龍潛に識り、因りて甥女を以て帝に妻す）を以てし、豈に其の喪を聞き往きて哭せざるを得ん乎？公は復た言う勿れ！」

左右を帥いて興安門（大明宮の南面の五門）より出る。**長孫無忌**は士廉の喪所に在り、上は將に至らんとするを聞き、哭を輟め、迎えて馬首に諫めて曰く、

「**陛下**は金石を餌す（服藥する）、方に於いて喪に臨むを得ず、奈何ぞ宗廟蒼生の為に自重せざる！且つ臣は舅臨終に遺言す、深く北首（北枕）、夷衾（尸を覆う衾）を以て、輒ち鑾駕を屈するを欲せず。」（鄭氏曰く、夷の言は尸なり、尸の槃を夷槃と曰い、床を夷牀と曰い、衾を夷衾と曰い、尸を移すを堂に夷すと曰う。皆尸に依りて言を為す者なりと）

上は聽かず。**無忌**は道に中たり伏臥し、流涕して固く諫め、上は乃ち還りて東苑に入り、南望し而して哭し、涕下ること雨の如し。柩が横橋（長安の故城の横門の外に橋有り）に出ずるに及び、上は長安の故城の西北樓に登り、之を望みて慟哭す。

■ **[薛延陀]** **[北荒は悉く平らぐ]** 丙申（32-24+1=9日），詔して回紇部を以て瀚海府（府は都督府）と為し、僕骨を金微府と為し、多濫葛を燕然府と為し、拔野古を幽陵府と為し、同羅を龜林府と為し、思結を盧山府と為し、渾を皋蘭州と為し、斛薛を高闕州と為し、奚結を雞鹿州と為し、阿跌を雞田州と為し、契苾を榆溪州と為し、思結別部を蹕林州と為し、白[雨習]を眞顔州（置顔州×）と為す。各々其の酋長を以て都督、刺史と為し、各々金銀繒帛及び錦袍を賜う。敕勒は大いに喜び、捧戴し歡呼して拜舞し、塵中に宛轉す。還るに及び、上は天成殿に御して宴し、十部樂を設け而して之を遣る。諸酋長は奏して稱す、

「臣等は既に唐の民と為り、**天尊**の所に往來し、父母に詣るが如し、請う回紇以南、突厥以北に於いて一道を開き、之を參天可汗道と謂い、六十八驛を置き、各々馬及び酒肉有り以て過ぎる使いに供し、歳ごとに貂皮を貢し以て租賦に充て、仍ほ能く文を屬する人を請い、表疏を為らしめん。」

上は皆な之を許す。是に於いて北荒は悉く平らぎ、然るに回紇の**吐迷度**は已に私に自ら**可汗**と稱し、官號は皆な突厥の故事の如し。（11-264p）

■ 丁酉（33-24+1=10日），詔して明年の仲春を以て泰山に事有り、社首（社首山は山東省濟南道泰安縣西南、現・泰安市）に禪せん。餘は並びて十五年の議に依る。

■ 二月，丁丑（13+60-54+1=20日），太子は國學に釋奠す。

■ **[高句麗]** **[高句麗に水軍派遣]** 上は將に復た高麗を伐たんとし、朝議は以為く、

「高麗は山に依りて城を為り、之を攻めるは猝に抜く可からず。前に大駕は親征し、國人は耕種するを得ず、克つ所之城は、悉く其の穀を收め、繼ぐに旱災を以てし、民の太半は食乏し。今若し數々偏師を遣はし、更迭して其の疆場を擾し、彼をして奔命に疲れ、未を釋てて堡に入ら使めば、數年之間に、千里は蕭條として、則ち人心は自から離れ、鴨綠之北は、戦わず而して取る可し矣。」

上は之に従う。三月、左武衛大將軍の**牛進達**を以て青丘（服虔曰く、青丘国は海東三百里に在りと。晋書天文志に青丘七星有り。軫の東南に在り、蠻夷の国なりと）道行軍大總管と為し、右武侯將軍の**李海岸**を之に副とし、兵萬餘人を發し、樓船に乗り萊州より海に泛び而して入らしむ。又太子の詹事の**李世勣**を以て遼東道行軍大總管と為し、右武衛將軍の**孫貳朗**等を之に副とし、兵三千人を將い、營州都督府の兵に因り新城道より入らしむ。兩軍は皆な水を習い善く戦う者を選びて之を配す。

■ **[民に準じるが政治の秘訣]** 辛卯（27-23+1=5日）、上は曰く、

「朕は戎、狄に於いて能く古人の取る能わざる所を取り、古人の臣とする能わざる所を臣とする所以の者は、皆な衆人之欲する所に順う故也。昔禹は九州之民を帥い、山を鑿ち木を槎り、百川を疏し之を海に注ぐ、其の勞は甚だし矣、而るに民の怨まざる者、人之心に因り、地之勢いに順い、民と利を同じくする故也。」

■ **[太宗は酷暑に苦しむ]** 是の月、上は風疾を得、京師の盛暑に苦しみ、夏、四月、乙丑（1+60-53+1=9日）、命じて終南山の太和廢宮を修めしめ翠微宮（唐緒地理志に、長安県南五十里の太和谷に太和宮有り、武徳八年置き、貞觀十年に廢し、二十一年に復た置く）と為す。

■ **[李素立を燕然都護府]** 丙寅（2+60-53+1=10日）、燕然都護府を置き、瀚海等六都督、皋蘭等七州を統べ、揚州都督府の司馬の**李素立**を以て之と為す。**素立**は撫するに恩信を以てし、夷落は之に懷き、共に馬牛を率いて獻と為す。**素立**は唯だ其の酒一杯を受け、餘は悉く之に還す。

■ **[張昌齡は輕薄]** 五月、戊子（24-22+1=3日）、上は翠微宮に幸す。冀州の進士の**張昌齡**は《翠微宮頌》を獻じ、上は其の文を愛し、命じて通事舍人に於いて裡供奉たらしむ（資格浅く、正官に除するを得ず）。初め、**昌齡**は進士の**王公治**と皆な善く文を屬し、名は京師に振い、考功員外郎（唐初は考功員外郎を以て貢舉を治らしむ。開元の間に至りて、考功員外郎の**李昂**は挙人に詆訶せらる。帝は員外郎の望み輕きを以て、遂に貢舉を禮部に移し、侍郎を以て之を主らしむ。禮部の選士は此れより始まる）の**王師旦**は貢舉を知し、之を黜け、舉朝其の故を曉る莫し。第を奏するに及び、上は二人の名無きを怪しみ、之を詰る。**師旦**は對えて曰く、

「二人は辭華有りと雖も、然るに其の體は輕薄なり、終に令器を成さず。若し之を高第に置けば、恐らくは後進は之に效い、陛下の雅道を傷つけん。」

上は其の言を善しとす。（11-265p）

■ 壬辰（28-22+1=7日）、百司に詔して舊に依りて事を皇太子に啟せしむ。

■ **[氣になる歴史的評価]** 庚辰（庚子ではないか、36-22+1=15日）、上は翠微殿（翠微宮の正殿）に御し、侍臣に問いて曰く、

「古より帝王は中夏を平定すると雖も、戎、狄に服す能わず。朕は才は古人に逮ばず而るに成功は之に過ぐ、自ら其の故を論らず、諸公は各々意に率いて實を以て之を言え。」

群臣は皆な稱す、

「陛下は功德は天地の如く、萬物は得而して名言せず。」

上は曰く、

「然らず。朕は能く此に及ぶ所以の者は、止だ五事に由る耳。古より帝王は多く己に勝る者を疾む、朕は

人之善を見れば、己之れ有るが若し。人之行能は、兼備する能わず、朕は常に其の短なる所を棄て、其の長なる所を取る。人主は往往にして賢を進めれば則ち諸を懐に置かんと欲す、不肖を退ければ則ち諸を壑に推さんと欲す、朕は賢者を見れば則ち之を敬い、不肖なる者は則ち之を憐み、賢不肖は各々其の所得る。人主は多く正直を惡み、陰に誅し顯かに戮すること、代として之れ無きは無し、朕は踐祚して以來、正直之士は、朝に比肩し、未だ嘗て一人も黜責せず。古より皆な中華を貴び、夷、狄を賤しむ、朕は獨り之を愛すること一の如し、故に其の種落は皆な朕に依り父母の如し。此の五つの者は、朕が今日之功を成す所以也。」

顧みて褚遂良（嘗て起居注に従事。十八年に黃門侍郎に拜し、朝政に参与し、復た史職を兼ねず）に謂つて曰く、

「公は嘗て史官為り、朕の言の如きは、其の實を得る乎？」

對えて曰く、

「陛下の盛徳は勝げて載す可からず、獨り此の五者を以て自ら與すは、蓋し謙謙之志耳。」

■ **高句麗** **李世勣は高句麗に苦戦** **李世勣**の軍は既に遼を渡り、南蘇（前漢書に、玄菟郡高句麗縣に南蘇水有り、西北して塞外を経る、現・大連市金州区）等の數城を歴、高麗は多く城を背にして拒み戦い、**世勣**は撃ちて其の兵を破り、其の羅郭を焚き而して還る。

■ 六月、癸亥（59-52+1=8日）、司徒の**長孫無忌**を以て揚州都督を領せしむ、實は任に之かず。

■ **邊民救済** 丁丑（13+60-52+1=22日）、詔して以わく、

「隋末の喪亂に、邊民は多く戎、狄の掠する所と為る、今鐵勒は歸化す、宜しく遣使して燕然等の州に詣り、都督と相い知り、没落之人を訪求し、贖うに貨財を以てし、糧を給して本貫に遞還すべし。其の室韋、烏羅護、靺鞨の三部の人の薛延陀の掠める所と為る者は、亦た贖い還さ令む。」

■ **李緯は髭鬚美し** 癸未（19+60-52+1=28日）、司農卿の**李緯**を以て戸部尚書と為す。時に**房玄齡**は京師に留守し、京師より來たる者有り、上は問う、

「玄齡は何を言うや？」

對えて曰く、

「玄齡は**李緯**が尚書を拜すを聞き、但だ雲う、

「**李緯**は髭鬚美し。」

帝は遽に改めて**緯**を洛州刺史に除す。

■ **高句麗** **高句麗百城撃破** 秋、七月、**牛進達**、**李海岸**は高麗の境に入り、凡そ百餘戦、捷たざる無し。石城を攻め、之を抜く。進みて積利城下に至り、高麗の兵萬餘人は出で戦い、**海岸**は撃ちて之を破り、斬首は二千級。

■ **玉華宮の营造** 上は翠微宮の險隘なり、百官を容れる能わざるを以て、庚子（36-21+1=16日）、詔して更に玉華宮（陝西省榆林道宜君県西南、現・銅川市印台区宜君県大安鎮玉華山）を宜春之鳳皇谷に營む。庚戌（46-21+1=26日）、車駕は宮に還る。

■ **封禪中止** 八月、壬戌（58-51+1=8日）、詔して薛延陀の新たに降り、土功屢々興り、加えるに河北の水災を以て、明年の封禪を停む。

■ **骨利幹は鐵勒最北** 辛未（7+60-51+1=17日）、骨利幹（勅勒の一、灌海バイカル湖の北に居り良馬を産す、シベリア葉尼塞斯克の地、クリカン、トルコ系）は遣使して入貢す。（九月）丙戌（22-20+1=3日）、骨利幹を以て玄闕州と為し、其の俟斤を拜して刺史と為す。骨利幹は鐵勒諸部に於いて最も遠きと為り、晝は長く夜は短かく、日没の後、天の色は正に曛れ、羊脾（煮易きもの）を煮て適に熟すれば、日已に復た出ず矣。

■ **[段志冲は封事]** 己丑 (25-20+1=6 日), 齊州の人の**段志冲**は封事を上り, 上が政を**皇太子**に致さんと請う。太子は之を聞き, 憂いは色に形われ, 言を發して流涕す。**長孫無忌**等は**志冲**を誅するを請い。上は手詔して曰く、

「**五嶽**は**霄**を陵ぎ, **四海**は地を互る, **汚**れを納れ疾を藏するも (左傳に川澤は汚を納れ, 山林は疾を藏す, とあり), **高深**を損する無し。**志冲**は匹夫を以て位を**天子**に解かん (天子をして位を解かしめんと欲するをいう) と欲す, **朕**が若し罪有れば, 是れ其れ直也。若し其の罪無ければ, 是れ其の狂也。譬えば尺霧が天を障えるとも, 大を虧かざるが如し。寸雲は日に點すれども, 何の明を損せん！」

■ **[楊氏を皇后に立てず]** 丁酉 (33-20+1=14 日), 皇子の**明**を立てて曹王と為す。**明**の母の**楊氏**は, **巢刺王**之妃也, 上に寵有り。**文德皇后**之崩ずる也, 立てて**皇后**と為さんと欲す。**魏徵**は諫めて曰く、

「**陛下**は方に徳を唐、虞に比す, 奈何して**辰嬴** (左傳に、晋の太子の圉は秦に質たり。秦の穆公は女を以て之に妻わす。圉は將に逃れ帰らんとす。之に謂つて曰く、子と興に帰らんかと。嬴氏は敢えて従わず。圉は遂に逃れ帰る。晋の公子重耳が秦に入るに及び、秦の穆公は女五人を納れる。懷嬴はこれに興う。之を辰嬴と謂う。賈季曰く、辰嬴は二君に嬖せらると。是れなり) を以て自ら累わらさんや！」

乃ち止む。尋いで**明**を以て**元吉**の後を繼がしむ。

■ **[高句麗]** **[高句麗討伐の造船]** 戊戌 (34-20+1=15 日), 宋州刺史の**王波利**等に敕して江南十二州 (宜・潤・常・蘇・湖・杭・越・台・婺・括・睦・洪) の工人を發して大船數百艘を造り, 以て高麗を征せんと欲す。

■ **冬**, 十月, 庚辰 (16+60-50+1=27 日), 奴刺の**嚩旬侯友**は其の所部萬餘人を帥いて内附す。

■ **[突厥]** **[薛延陀]** **[突厥の車鼻可汗]** 十一月, 突厥の**車鼻可汗**は遣使して入貢す。**車鼻**の名は**斛勃**, 本は突厥の同族なり, 世々小可汗と為す。**頡利**之敗れるや, 突厥の餘衆は欲奉じて以て**大可汗**と為さんと欲し, 時に**薛延陀**は方に強く, **車鼻**は敢えて當らず, 其の衆を帥いて之に歸す。或は**薛延陀**を説いて、

「**車鼻**は貴種なり, 勇略有り, 衆の附く所と為り, 恐らくは後患と為らん, 之を殺すに如かず。」

**車鼻**は之を知り, 逃げ去る。**薛延陀**は數千騎を遣わして之を追い, **車鼻**は兵を勒して與に戦い, 大いに之を破り, 乃ち牙を金山之北に建て, 自ら**乙注車鼻可汗**と稱し, 突厥の餘衆は稍稍之に歸し, 數年の間に勝兵三萬人あり, 時に出でて**薛延陀**を抄掠す。**薛延陀**の敗れるに及び, **車鼻**の勢いは益々張り, 其の子の**沙鉢羅特勤**を遣わして入りて見えしめ, 又た身自ら入朝せんと請う。詔して將軍の**郭廣敬**を遣わして之を征す。**車鼻**は特に好言を為し, 初より來意無く, 竟に至らず。(11-267p)

■ 癸卯 (39-19+1=21 日), 順陽王の**泰**を徙して濮王と為す。

■ 壬子 (48-19+1=30 日), 上の疾は愈え, 三日に一たび朝を視る。

■ **[西趙内附]** 十二月, 壬申 (8+60-49+1=20 日), 西趙 (東謝の南に西趙蠻有り, 西は昆明に抵り, 南は即ち西洱河, 山穴阻深, 趙氏は世々酋長と為る。貴州省鎮遠道德江県の南に在り, 現・黔东南ミャオ族トン族自治州鎮遠県) の酋長の**趙磨**は萬餘戸を帥いて内附し, 其の地を以て明州と為す。

■ **[龜茲討伐軍派遣]** **龜茲**王の**伐疊**は卒し, 弟の**訶黎布失畢**は立つ, 浸く臣の禮を失い, 鄰國を侵漁す。上は怒り, 戊寅 (14+60-49+1=26 日), 使持節, 昆丘道 (古より相傳える, 西域に崑崙山有り, 河源の出る所。爾雅に曰く, 三成して崑崙丘と為ると) 行軍大總管, 左驍衛大將軍の**阿史那社爾**, 副大總管, 右驍衛大將軍の**契苾何力**, 安西都護の**郭孝恪**等に詔して兵を將いて之を撃たしめ, 仍ほ鐵勒十三州, 突厥, 吐蕃, 吐谷渾に命じて兵を連ねて進みて討たしむ。

■ **[高句麗]** **[高麗任武]** **高麗**王は其の子の**莫離支**の**任武**をして入りて謝罪せしめ, 上は之を許す。

## 太宗文武大聖大廣孝皇帝下之上貞觀二十二年（戊申，648年）

■ **[帝范十二篇]** 春，正月，己丑（25-18+1=8日），上は《帝范》十二篇を作り以て太子に賜い、《君體》、《建親》、《求賢》、《審官》、《納諫》、《去讒》、《戒盈》、《崇儉》、《賞罰》、《務農》、《閱武》、《崇文》と曰う。且つ曰く、

「身を修め國を治めること、<sup>つぎさ</sup>備に其の中に在り。一旦諱なり、更に言う所無し矣。」  
又た曰く、

「汝は當に更に古之哲王を求めて以て師と為すべし、吾の如きは、<sup>のつと</sup>法るに足らざる也。夫れ法を上を取れば、僅に其の中を得る。法を中を取れば、下と為るを免れず。吾が位に居る已來、不善多く矣、錦繡珠玉は前に絶たず、宮室台榭は屢々興作する有り、犬馬鷹隼は遠く致さざる無し、四方に行遊し、供頓煩勞す、此れ皆な吾之深過なり、以て是を為し而して之に法る勿れ。顧みるに我は蒼生を弘濟し、其の益多し。區夏を肇造（はじめてつくる）し、其の功は大なり。益多く損少なし、故に人は怨まず。功大きく過ちは微かに、故に業は墮ちず。然れども之を美を盡くし善を盡くすに比し、固より愧多し矣。汝は我之功勤（或×）無く而して我之富貴を承け、力を竭して善を為せば、則ち國家僅かに安んず。驕惰奢縦なれば、則ち一身保たず。且つ成ること遅く敗れること速かなる者は、國也。失い易く得難き者は、位也。惜しまらざる可けん哉！慎（惜×）しまざる可けん哉！」

■ **[馬周は薨ず]** 中書令兼右庶子の馬周は病し、上は親ら調藥を為し、太子をして臨問せ使む。庚寅（26-18+1=9日）、薨ず。

■ 戊戌（34-18+1=17日）、上は驪山の温湯に幸す。

■ 己亥（35-18+1=18日）、中書舍人の崔仁師を以て中書侍郎と為し、機務に參知せしむ。

■ **[新羅]** **[新羅真徳女王冊命]** 新羅王の金善徳は卒し、善徳の妹の真徳を以て柱國と為し、樂浪郡王に封じ、遣使して冊命す。

■ **[高句麗]** **[海路高句麗を伐つ]** 丙午（42-18+1=25日）、詔して右武衛大將軍の薛萬徹を以て青丘道行軍大總管と為し、右衛將軍の裴行方を之に副とし、兵三萬餘人及び樓船戰艦を將いて萊州より海に泛びて以て高麗を撃たしむ。

■ 長孫無忌は中書令を檢校し、尚書門下省事を知せしむ。（長孫無忌は三省を総べる）

■ **[キルギス入朝]** 戊申（44-18+1=27日）、上は宮に還る。（11-268p）結骨（回紇の西北三千里に在り。即ち點戛斯、はかす、吉利吉思、キルギス）は古より未だ中國に通じず、鐵勒の諸部は皆な服すと聞き、二月、其の俟利發失鉢屈阿棧は入朝す。其の國の人は皆な長大にして、赤髮綠睛なり、黒髮有る者は以て不祥と為す。上は之を天成殿に宴し、侍臣に謂って曰く、

「昔渭橋（武徳九年に突厥が渭橋を犯す）に三突厥の首を斬り、自ら謂えらく功多しと、今斯の人は席に在り、更に以て怪と為さざらん邪！」

失鉢屈阿棧は請う、

「一官に除せられ、笏を執り而して歸らん、誠の百世之幸なり。」

（二月）戊午（54-48+1=7日）、結骨を以て堅昆都督府と為し、失鉢屈阿棧を以て右屯衛大將軍、堅昆都督と為し、燕然都護に隸す。又た阿史徳時健<sup>いるきん</sup>俟斤の部落を以て祁連州を置き、靈州都督に隸す。

■ **[四夷の諸胡來朝]** 是の時四夷の大小の君長は争いて遣使して入りて獻見し、道路は絶えず、元正に朝賀する毎に、常に數百千人あり。辛酉（57-48+1=10日）、上は諸胡の使者を引見し、侍臣に謂って曰く、

「漢の武帝は兵を窮めること三十餘年、中國は疲弊し、獲る所幾も無し。豈に今日の之を緩んずるに徳を以てし、窮發（北極の下の無毛の地）之地をして盡く編戸と為ら使むに如かんや乎！」

■ **【玉華宮の营造】** 上は玉華宮（坊州宜君県、陝西省榆林県、現・銅川市印台区宜君県大安鎮）を營み、務めて儉約なら令め、惟だ居る所の殿のみ覆うに瓦を以てし、餘は皆な茅茨なり。然るに太子の宮を備設し、百司は、山を苞み野を絡い、費やす所は巨億計。乙亥（11+60-48+1=24日）、上は玉華宮に行幸す。己卯（15+60-48+1=28日）、華原（京兆の県、陝西省関中道耀県治、現・銅川市耀州区）に敗す。

■ **【崔仁師を流罪】** 中書侍郎の崔仁師は閣に伏して自ら訴える者有り、仁師は奏せざるに坐して、除名せられ、連州（漢の桂陽・陽山の地。梁は陽山郡を置き、隋は連州を置く。大業の初め、州を廢して熙平郡と為す。唐は復た連州と為す。京師の南 3665 里に在り。広東省嶺南道連県治、現・清遠市連州市）に流される。

■ 三月、己丑（25-17+1=9日）、瀚海都督の俱羅勃部を分けて燭龍州を置く。

■ **【敵を料る能力】** 甲午（30-17+1=14日）、上は侍臣を謂って曰く、

「朕の少きとき兵間に長じ、頗る能く敵を料る。今昆丘の行師、處月、處密の二部及び龜茲の事を用いる者、羯獵顛那利、毎に首鼠を懐く、必ず先ず首を授けん、弩矢畢（龜茲王、布失畢に作るべし）は其の次也。」

■ **【隋の蕭后は卒す】** 庚子（36-17+1=20日）、隋の蕭后は卒す。詔して其の位號を復して、諡して愍と曰う。三品をして葬を護し、鹵簿儀衛を備え、送りて江都に至り、煬帝と合葬せ使む。（最近その合葬墓が発見される）

■ **【徐惠の諫言】** 充容（九嬪の一、正二品）長城（晋の武帝の太康三年に烏程を分けて長城県を立て、吳興郡に属す。浙江省錢塘道長興県の東、現・湖州市長興県）の徐惠（徐孝徳の女）は上が東は高麗を征し、西は龜茲を討ち、翠微、玉華、營繕は相い繼ぎ、又た服玩は頗る華靡なるを以て、上疏して諫め、其の略に曰く、

「盡きる有る之農功を以て、窮まり無き之巨浪を填める。未だ獲ざる之他衆を圖り、已に成る之我が軍を喪う。昔秦皇は六國を併吞し、反りて危亡之基を速め、晉武（魏・蜀・呉は三国鼎立し、晋に至りて混一する）は三方を奄有し、翻りて覆敗之業を成す。豈に功を矜り大を恃み、徳を棄て邦を輕んじ、利を圖り危きを忘れ、情を肆にして欲を縦にする之致す所に非ず乎！（11-269p）是に知る地廣きは常に安き之術に非ず、人勞するは乃ち易亂れ易き之源也。」

又た曰く、

「復た茅茨して約を示すと雖も、猶ほ木石之疲れを興し、和雇（賃錢を与えて人を雇備する）して人を取るも、煩擾之弊無くばあらず。」

又た曰く、

「珍玩伎巧は、乃ち國を喪ぼす之斧斤、珠玉錦繡は、實に心を迷わす之鴆毒なり。」

又た曰く、

「作法を儉に作すも、猶ほ其の奢らんことを恐れる。法を奢に作せば、何を以て後を制せん！」

上は其の言を善し、甚だ之を禮重する。

令和6年10月3日 翻訳開始 9724文字

令和6年10月10日 翻訳終了 24770文字